

報道発表資料

令和7年9月2日  
独立行政法人国民生活センター

**国勢調査をかたる不審な電話や訪問にご注意ください！**  
**—調査員が年収、口座情報といった資産状況などを聞くことは絶対にありません—**

国勢調査<sup>1</sup>は、日本に住むすべての人と世帯を対象に、国内の人および世帯の実態を把握することを目的として、5年に一度行われる統計調査です。この国勢調査をかたる不審な電話や訪問に関する相談が全国の消費生活センター等に寄せられています。

相談事例では、「国勢調査に協力しないとブラックリストに載る」「電話が使えなくなる」といった不審な電話や、「国勢調査の調査員と名乗る者が訪問し家族構成や年収を聞いてきた」など、国勢調査をよそおって個人情報等をだまし取ろうとする「かたり調査」の手口が寄せられています。

- 国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、年収、預貯金額、銀行口座の暗証番号、クレジットカード番号等の資産状況などを聞くことは絶対にありません。
- 不審な電話などがあったときは、お住まいの市区町村の国勢調査担当や消費者ホットライン「188」または警察相談専用電話「#9110」番に相談してください。

1. 相談事例（かっこ内は受付年月、契約当事者の属性）

（1）2025年に寄せられた相談事例

【事例1】「国勢調査に協力しないとブラックリストに載る」という不審な電話があった

固定電話に電話があり「国勢調査に協力しないとブラックリストに載る」と言われたが、本当か。どのように対応すればよいか。

（2025年4月受付 70歳代 女性）

【事例2】国勢調査に答えなければ2時間後に電話は使えなくなると言われた

固定電話に「国勢調査だ。答えなければ2時間後に電話は使えなくなる」との電話があった。自動音声のようで、番号選択するようアナウンスがあった。不審なので電話を切ったが、本当だろうか。不安だ。

（2025年3月受付 40歳代 男性）

<sup>1</sup> [国勢調査2025キャンペーンサイト](#)（総務省統計局）

## (2) 2020年(前回の国勢調査の時期)に寄せられた相談事例

### 【事例3】国勢調査の調査員と名乗る者が自宅を訪問し、家族構成や年収を聞いてきた

国勢調査の調査員と名乗る者が自宅を訪問し、インターホン越しに家族構成や年収を聞いてきた。不審なので回答はしなかったが、目的もわからず不安だ。

(2020年9月受付 40歳代 女性)

### 【事例4】自治体の担当を名乗る男性から「国勢調査に漏れがあった」と非通知で電話があった

自治体の担当を名乗る男性から「国勢調査に漏れがあった」と非通知で確認の電話があった。義母が電話に出たが、家族の住所、名前、勤務先などを言われ、間違いがなかったので「はい」と答えたという。自治体は本当にこのような電話をしているのだろうか。それとも国勢調査をよそおった電話だったのか。個人情報流出していないか不安だ。

(2020年11月受付 年代不明 女性)

## 2. 消費者へのアドバイス

- 2025年国勢調査では、9月下旬頃から調査員証を携帯した調査員が調査書類を配布します。その際、世帯主の氏名や調査票の必要枚数を確認しますが、年収、預貯金額、銀行口座の暗証番号、クレジットカード番号等の資産状況などを確認することはありませんので、聞かれても答えないでください。
- 詐欺やその他の犯罪に結びつく可能性もありますので、不審だと思ったら、すぐに話をやめる、電話を切るなどしましょう。
- 不審な訪問や電話などがあったときは、お住まいの市区町村の国勢調査担当や自治体の消費生活センター、警察にご相談ください。

\*消費者ホットライン:「188 (いやや!)」

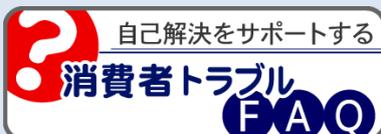
お住いの地域の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

\*警察相談専用電話:「#9110」番

発信地を管轄する警察本部等の総合窓口につながります。

## 3. 情報提供先

- ・消費者庁 (法人番号 5000012010024)
- ・内閣府消費者委員会 (法人番号 2000012010019)
- ・総務省 (法人番号 2000012020001)
- ・警察庁 (法人番号 8000012130001)



国民生活センターは、「消費者トラブル FAQ サイト」で、消費者トラブルにあった方に解決に向けた情報提供をしています。是非ご利用ください。<https://www.faq.kokusen.go.jp/>

